

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和8年度第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	0	—	0	—
果実類	0	—	0	—
きのこ・山菜類	3	品目により異なる※1	1 2	全市町（10）
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工施設における全頭検査 イノシシ：各市町1検体 シカ：各市町1検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	1	出荷時期に1回	1	1市町
内水面魚種	天然魚：4 養殖魚：3	・解禁前後 ・出荷前	1 2	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	2 1		1 5 以上	—
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	1	随時	4	
計	2 3		1 9 以上	—

※1 きのこ・山菜類の検査頻度については、以下のとおり

1 原木きのこ

(1) 出荷制限区域内：毎月1回

(2) 出荷制限区域外：春・秋に1回

2 野生きのこ：毎月1回

3 たけのこ：出荷時期に1回

4 山菜（野生）

(1) 指定品目

① わらび、たらのめ：出荷時期に1回

② 上記以外：毎月1回

(2) 指定品目外：出荷時期に1回

【指定品目の条件】

② 国のガイドラインにおいて検査対象品目として定められている品目

② 過去3年間の検査結果で基準値の1/2（50Bq/kg）を超えていたことがある品目

分類	品目名	検査数	7月	8月	9月	市町等
野菜類	なし					
果実類	なし					
穀類・豆類	米	1		1		大田原市
畜産物	原乳					令和8年度は実施しない
合計		1		1		

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

分類	品目名	検査数		7月	8月	9月	市町等
		品目計	市町数				
の特 こ用 ・林 山産 物 類 (き)	原木しいたけ(施)	3	1			3	那珂川町
	みょうが	7	7	5	2		宇都宮市、鹿沼市、下野市、上三川町、益子町、茂木町、那須塩原市
	やまぐり(野生)	2	2			2	宇都宮市、上三川町
合計		12	10	5	2	5	

分類	種別	検査対象地域及び検査頻度等	検査対象魚種等
水産物 (内水面魚種)	天然	・水系及び漁業権の範囲を考慮し検査水域を設定 ・解禁前及び漁期のそれぞれ1回を原則として、採れ具合に応じて検査	[検査予定魚種] アユ、ヒメマス、ブラウントラウト、ワカサギ
	養殖	・県内の養殖場で生産された主要魚種を対象として、全県的かつ継続的に検査	[検査予定魚種] イワナ、ヒメマス、ヤシオマス

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積
	シカ	6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回(1検体/市町) イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積